

# 第69回青年部定期総会活動経過報告

全日本自治団体労働組合  
青年部

# 経過報告

## 1. 2024年度青年部執行体制

青年部長	兒玉聖史(長野・千曲市職労)
副部長	関川貴大(新潟・新潟市職労) 8月定期総会まで
〃	松長拓朗(宮城・仙台市働く連) 8月定期総会から
常任委員	北海道地連 佐藤剛(北海道・知内町職) 2023年9月まで
	北海道地連 長山翔汰(北海道・京極町職労) 2023年10月から
	東北地連 岩脇優太(青森・八戸市職労) 2023年11月から
	関東甲地連 平石健一(栃木・大田原市職) 2024年3月まで
	関東甲地連 小松俊亮(茨城・日立市職労) 2024年4月から
	北信地連 畑中湧斗(富山・氷見市職労)
	東海地連 松井洋介(三重・伊賀市職労) 2024年1月まで
	東海地連 村松沙優花(静岡・袋井市職) 2024年2月から
	近畿地連 坪田英樹(滋賀・近江八幡市労連) 2023年11月まで
	近畿地連 木内拓也(奈良・宇陀市労連) 2023年12月から
	中国地連 内田啓介(島根・島根県職労) 2023年11月まで
	中国地連 成相伸哉(鳥取・米子市職労) 2023年12月から
	四国地連 美馬宏成(徳島・美馬市職労連) 2023年12月まで
	四国地連 笠井健弘(徳島・三好市職労連) 2024年1月から
	九州地連 道平哲也(長崎・長崎市職労) 2023年12月まで
	九州地連 久野孝(鹿児島・鹿児島市職労) 2024年1月まで

## 2. 第68回青年部総会

8月26日から27日、北海道函館市・函館大学で第68回定期総会を開催し、45県本部・1社保労連99人と多くの傍聴者が参加した。兒玉青年部長のあいさつの後、来賓の皆さんからあいさつを受けた。議長には北海道地連・張摩泰代議員(北海道本部)、九州地連・山内翔太代議員(宮崎県本部)を選出した。経過報告に対し1本、運動方針に対し28本、総括討論2本の発言があった。また、青年部長と副部長について役員選挙を実施した。信任投票により、青年部長に兒玉聖史さん(長野県本部・千曲市職労)、副部長に松長拓朗さん(宮城県本部・仙台市働く連)が選出された。

賃金改善のたたかいについては、職場実態点検で明らかになった実態を改善するために、学習会へ取り組む決意や賃金モデル表との比較から中途採用者の賃金格差を求める「全組合員署名」の取り組みについて発言された。「ゆずれない賃金要求」を確立し、賃金確定闘争をたたかい抜くことを確認した。

また、人員不足に追い打ちをかけたコロナ対応と半強制的にDXが進められる職場実態について報告された。夏期交流集会に参加した仲間の気づきや職場改善の思いを職場の実践に繋げるために、職場で起きている問題を政治・資本の動きと結びつけるために「第24回自治労青年女性中央大交流集会」に結集し、反合理化闘争を強化することを確認した。

反戦・平和・政治闘争の取り組みとして、コロナ禍が明け、多くの県本部で再開された反核・平和の火リレーや原発処理水の海洋放出に反対する現地闘争への連帯について発言があり、反戦平和の課題を

自分ごととして考え、主体的に取り組むとともに次の世代に伝えることが確認されました。主体的にたたかう青年部組織を強化するため、3本の決議、大会宣言とともに2024年度運動方針および当面の闘争方針を決定した。

発言の要約は以下のとおりです。

### 【経過報告】

#### ①福島県本部

福島の復興は道半ばであり、多くの仲間が苦しい状況におかれている。

反戦・平和・反差別の問題は現地闘争に結集することで、はじめてその問題の本質が理解できるので、引き続き福島スタディツアーの開催に協力する。

また、脱原発の課題は産別等の枠を超え、地域住民に訴える共闘運動が重要。

平和友好祭運動を柱として青年の連帯しつつたかいを強化する。

### 【質疑討論】

#### ①長崎県本部

毎年11月に県実行委員会を立ち上げ、毎年夏に「県本部青年女性夏期交流集会」を開催し、今年は県内60人に加え、全消協の仲間も参加した。

分散会では「改善のために単組で学習会を開きたい」等の前向きな決意が出された。

事後の取り組みとして、青年部学習会の開催や、昼休みに夏期交分散会報告等を開催している単組もある一方で、学習や交流に移している事例はごくわずか。どうフォローできるか、取り組みを追求していく必要がある。来年の中央交は代表参加ではなく、多くの仲間が参加できる開催をお願いする。

#### ②長野県本部

10年ぶりとなる全単組オルグでは、役員が何をするのかわからない、仕事が忙しく組合活動に結集できないなどの声や、権利などの基礎的な知識が不足している実態が見えてきた。オルグから見えてきた単組間にある働き方の課題について、独自要求交渉をしている単組は県内へ共有化してもらい、停滞している単組は学習会活動を促す支援をおこなっていききたい。

7月北信地連夏期交流集会では、保育職場を例に人員の配置・業務環境の改善をテーマに模擬団体交渉をおこなった。職場課題の解決のために要求につなげるという到達点のために模擬団体交渉がとても有益だと実感した。各県本部の取り組みを参考に、組織強化をはかりたい。

#### ③茨城県本部

役員の複数年任期によりアドバイスがもらえ、例年行っている年休取得キャンペーンや賃金実態調査で見えてきた課題をもとに独自要求の取り組みをすることができた。

モデル要求書（案）を作成するとともに、東海村職の仲間からの要求書提出の事例報告を受け、独自要求の必要性について全体化を図りながら一つでも多くの単組で要求書が提出できるように丁寧に単組とかかわりながら進めている。これまで行ってきた基礎的な学習やユニオンセミナーや夏期交流集会を通じて、仲間の声を聴くことが具体的な課題を要求内容に盛り込むことにつながる。要求書提出・交渉を経て、職場環境を変えるきっかけ作りができると気づいた。

#### ④青森県本部

「反核燃の日」と定め、原発や再処理施設の危険性の理解を深めながら、戦いを継続している。

青年女性反核燃学習会を企画し、丁寧な集約を行い、8単組の青年女性が参加。

原発立地自治体の仲間は直前に単組判断で不参加となり、危険性は理解しても雇用がなくなってしまう等そこで働く仲間の葛藤があることに気づき、丁寧な議論が必要と感じた。

ウクライナ情勢を見れば原子力は有事の際には戦争の脅しの道具として使われてしまうことは明らかであり、核の危険性・反核燃運動の必要性を伝え、核のない安全な社会の作る意義を伝えていく。

### ⑤三重県本部

5・15沖縄平和行進に58人の仲間と参加し、参加者の声を集めて機関誌を作成。

本部には、関係機関と連携しつつ、平和・護憲の取り組みを強化してほしい。

県外人権学習のように、行政マンとして持ったほうが良いと思うモノの見方、自分なりの考え方を持ってもらえるような活動を今後も展開したい。

自治研では、青年部でワーキンググループを作り、学生や一般人と公務員との意識のギャップがあることが分かったので、ギャップ解消を目指した取り組みも提案した。

### ⑥東京都本部

ウクライナ侵攻や台湾有事を想定した社会風潮のなかで、戦争が身近に迫っている危機感を抱いている。都本部青年部では、東京大空襲の爪痕、戦争を象徴する場所を巡るなかから、多くの青年に平和学習の必要性と、反戦平和の運動への結集に取り組んできた。

オキナワの旅で、体感した経験から、人間が人間でなくなっていった様子を学ぶことでより一層の反戦平和の取り組みに結集していく必要性を感じている。

都本部のフィールドワークに多くの仲間を結集させ、反戦平和の運動を広げていきたい。

### ⑦滋賀県本部

1月の拡大部長会議の際に、青年部長から基礎的な知識・各県の取り組み状況・独自要求などの活動を学ぶことで、より労働組合に関心が深まる機会になり、「職場を変えていけるのは自分たちの行動次第」であると学ぶことができた。

2月には、6ブロックにわかれて、各単組と意見交換を深めるなかで、勤務条件の違いなど気づくことができ、要求活動につなげた単組も出てきた。

5月にはコロナ感染症が5類に移行し、ボーリング大会・交流会を開催し県内の仲間が交流する場の必要性を感じた。

6月には平和学習として、広島を訪れ、広島県本部青年部の協力で平和学習の必要性を認識した。

今年の確定闘争では、昨年2単組に留まった独自要求書の提出に向け、学習と討論を通じて、ゆずれない要求を確立していく決意である。

### ⑧神奈川県本部

役員の選出方法などの体制づくりをしていきたい。

単組オルグで輪番に頼らない体制づくりや青年組織のない単組での新規立ち上げの支援などを行っていききたい。

神奈川は沖縄に次ぐ第2の基地県であり、平和の火リレーを開催し、核への脅威について県内の仲間にしっかり周知したい。

### ⑨広島県本部

今年2月に、県内青年層の交流を図ることや組織活動の基礎を学ぶことを目的として、青年部組織集會を開催した。

6月に滋賀県本部と合同で平和学習を行った。被爆地ヒロシマの役割である、原爆死没者の慰霊と被爆者への支援、被爆体験の形象を再確認した。平和の火リレーも行った。引き続き先輩が経験した悲劇を繰り返さないよう取り組む。

## ⑩社保連

学習・討論・交流を基本に仲間とのつながりを重視した取り組みをしてきた。

全国異動やキャリアパスに不安や不満の声が多く出されたため、申し入れを行うことを決定し、全国の仲間にWebアンケートを実施。全国から声を募り、同じ青年として声を上げてほしいという強い思いが寄せられたと感じた。申し入れの結果、全国異動ルールの見直しがされたが、運用が判然とせず、周知もされないため、不安解消にはなっていない。

青年自らが声を上げ、日常的な組合員同士の信頼関係づくりの大切さに気付いた。これからも声を上げていくことを決意。

## ⑪北海道本部

市政運営に対する不満や労使交渉を軽視するといった理由に、首長選挙で新たに独自候補を立てた。

独自候補を擁立した以上、勝たなければ不利益が生じることから、負けられないと運動を始めた。

トークセッションやyoutube動画配信といった活動や政治学習会において政治が自分たちの生活・職場とどのように結びついているかの確認、組織内候補者との意見交換により、政治に関心を持ってもらい、政治学習を通じて少しでも一緒に取り組もうと思う仲間を作れたことが大きな成果。

仲間との丁寧な関わりで政治以外の取り組みでも組織強化につなげていきたい。

## ⑫鹿児島県本部

運動状況や課題を把握するため全単組オルグを実施。

コロナ前の活動に戻したくても、戻す方法が分からない状況があったため、単組の新任役員向けに学習会を実施し、単組の後押しをした。全単組オルグはエネルギーのいる取り組みであったが、単組を後押しできる重要な取り組みなので継続していきたい。

九州地連春闘討論集會及び夏期交流集會に参加、「おかしいことにおかしいと気づく」ことができることにつながる交流集會運動は重要な機会である。メンタル疾患等が増えている今、組合を通じた横のつながりが改めて重要である。

## ⑬愛媛県本部

約3,000人の組合員で構成され、全国最小の県本部であり、重点支援県本部になるも、本部支援のもと逆に今までできなかったことに取り組めた。

愛媛を3つのブロックに分け、たたかひの報告、賃金学習といった学習会とボーリング大会のなどを実施した。参加した仲間からは「生涯賃金の比較をしたことで単組によって昇格の時期に違いがあることの気づきを得た」「組合活動の必要性を再認識することができた」等前向きな意見がもたらえた。

ブロック活動では、新採の組合加入促進のため単組を超えて県本部青年部役員が加入オルグの取り組みに参加した。引き続きオルグを行っていく。

また、フレッシューズ講座も74人の参加で開催でき、賃金労働条件を学ぶとともに人生ゲームを使用した共済制度を学習した。

#### ⑭香川県本部

組合が何しているかわからないといった声から反合理化闘争の取り組みをテーマに第1回県本部青年女性労働学校を実施。その後も学習交流運動を開催した。

その中で、もっと学習したい、企画に携わりたいといった声も出てきており、団結が広がっている。継続的に開催し、実態討論を積み重ねて独自要求の取り組みを強化する。労働学校において「1個人の主張だけではわがままとして切り捨てられてしまうことでも仲間と討論し、積み重ねてできた要求は強い力になる」ということをまなび、今ある職場環境も当たり前のもではなく、歴代青年部が守り拡充してきたものであり、これからの運動をけん引する私たち自身で守っていく必要がある。

誰もが健康で安心して働き続けられる職場社会づくりを目指す決意。

#### ⑮宮城県本部

青年部全員に労働組合についてのアンケートを実施し、「何をやっているのか情報が入ってこない」「交流会やイベントばかりで参加しない人には何のメリットもない」との声。

定期的な教宣紙発行と公式ラインを開設し、教宣紙をきちんと発行をすることで、職場に存在が浸透してきた。役員も教宣紙を作成することで、自分が活動に携わり、現場からの反応があることで、活動の重要性ややりがいを感じるきっかけになった。

組合員から職場の問題が寄せられ、要求書を作成し、初めて青年部の独自要求書を提出した。当局に対して職場実態をぶつけることで、サービス残業の実態を認めた。現在、役員が現場を巻き込みながら、過去の不払い手当を請求するところまで交渉が進んでいる。

青年は経験も知識も足りないが、今自分たちでできることを現場との対話を通じて一つ一つ取り組みを進めることで組織が活性化する。宮城県本部から全体に盛り上がり波及させていく決意

#### ⑯兵庫県本部

より活発な組織づくりのため、今までの一般的な青年部体制から学習部、交流部、平和部、新規事業部の4つの部会制に体制を変更した。

前年通りやるといった流れに終わっていたものが、「中身の濃く活発に意見交換・協議ができる」、「責任感から積極的にかかわれるようになった」、「常任委員のオリジナリティが出せ、やりがいのある場」になった。また、参加者から高い満足度が得られた。

また、インスタアカウントを作成し、普段の活動やおいしいお店の情報を載せ、組合を身近に感じてもらい、堅いイメージを払拭できるように運営している。今後はyoutubeアカウントを作成し、組合の開設動画を投稿していきたい。

労働組合離れが加速している今、当事者である私たち自身が若年層に寄り添って取り組みを進めていくことが青年部の役割である。（皆を惹きつけるセクシーさや遊び心が必要ではないか）

#### ⑰群馬県本部

コロナ5類以降後、全ての主催事業を対面で開催し「学習と交流」の二本柱の取り組み。

単組オルグ実施や単組役員向けのスキルアップセミナーを開催し、教育宣伝と組織強化の分散会形式で単組活動を支援した。

新規加入組合員スタートアップセミナーや共済加入促進のためのユースライフセミナー、第二次単組オルグを実施し、直近では職種別分散会を中心とした「くみあい塾」を開催し、意見交換を行った。

こうした取り組みの継続の成果として、新組加入率95%で全国1位。一方で次世代の担い手探しに

苦慮している。日ごろから仲間との繋がり的重要性を見つめ直すことを決意する。

#### ⑱岩手県本部

青年部運動が徐々に再開しようとしている。こだわった運動は、仲間の気持ちを聞き取ることから課題を明らかにし、自分の問題として労働運動を作り上げること。

11月には支部ごとに行った全単組オルグに参加した仲間の声から、時間外と休憩時間の実態調査を行い、朝礼を勤務時間内で行うように要求に追加した。今後も継続して単組に足を運び実態点検と課題の全体化に取り組む。職員が増えない一方で、業務が煩雑化している。

財政悪化を理由に合理化が行われる問題の本質を学び、合理化に対する問題意識を職場に広める行動が重要。本部には合理化の本質と職場の実態をつなぐ交流集会運動のさらなる発展させる取り組みをお願いする。

#### ⑲秋田県本部

青年部の常任委員で賃金学習や単組運動の共有をしている。

当局からの攻撃で結集が困難となる場合が増えていたが、仲間の声をきっかけに全単組への組織強化オルグを負担にならないように工夫して取り組むこととなった。

「不満や愚痴を言い合うだけでなく、なぜ起きているのか考え、課題を克服していかなければならない」ということに気づいた。

#### ⑳大阪府本部

ユース部を作ったが、コロナ禍で活動が停滞。四役を2年任期の地域ブロック輪番制にしたが、継続して役員を担う者がいなくなった。

そのため、在り方を見直す必要があると考えている。

『運動サイクルをすべての職場・単組に拡大・定着させる』と議案45Pにあるが、まずは青年が集まりやすい運動から始めようと、文体要素の多い活動をメインに展開していこうとしている。

こうした現状に対して具体的にはどのように45Pの(7)の第1から3に取り組めるか。また、本部はどのようなアプローチや支援をしてもらえるか。

#### ㉑愛知県本部

参加しやすいように組合用語の学習の機会を設けた。

新規組合員歓迎会も参加しやすいように実施する予定。

ステップアップセミナーを広島の仲間の協力をもらい、平和学習をする予定。

組合員の段階ごとに活動を設定して機能させることは、準備する側の学習にもなるので、ひいては次世代の担い手づくりになる。

#### ㉒宮崎県本部

宮崎県本部青年女性夏期交流集会を開催し、そこで得た気づきや学びを単組に持ち帰り、運動の強化をしている。

丁寧な取り組みにより多くの仲間に参加してもらえた。

SNSやメールに頼らない“血の通った”労働運動が結束を固められると感じた。

来年の中央交への多くの参加者の結集も追求して行きたい。

#### ㉓佐賀県本部

つながりが薄くなりがちな現状でも、交流集会運動の意義を感じさせる意見があった。

コロナの影響で運動の継承に苦労している。

今回の人勧で賃金があがったとしても物価上昇に追い付いていないため、赤手帳付け運動を通して自分たちの現状を確認し、声を上げることの大切さ伝えるとともに団結につなげたい。

#### ㊸沖縄県本部

5.15平和行進や青年女性オキナワ平和の旅等の各種取り組みへの御礼。

辺野古新基地建設問題の情勢を見ると政府の手法は理不尽。

県本部青年部では平和ガイドなどを通して県外に現状を発信していく取り組みを展開している。平和の旅などを通じて、広げていただくなど、更なる連帯の強化をお願いする。

#### ㊸徳島県本部

コロナで労働組合の優先順位が下がり、組合活動への関心が薄れたことから、集会の内容が単組運動につながっていない課題があった。

そこから脱する取り組みの一つとしてブロック別労働学校を実施。

参加者からは組合活動に対して前向きな声があった。

後日開催の総括会議で、勝浦町職から青年部を組織し、若い人が組合にかかわるきっかけ作りができるように変えていきたいという決意、石井町職から週一回、業務終了後に職場を巡って、仲間に声をかけて実態を吸い上げたとの報告をうけた。

これは実行委員が考えを持ち寄り議論した結果。

仲間の実態を点検し、議論を重ね、仲間が単組に持ち帰って一歩でも前進できる運動の構築を決意。

#### ㊸北海道本部

厚岸町職に対して昇格基準と通勤手当の合理化提案があった。

厚岸町職は組織力が低迷し、独自要求もしたことがなかったが、何もせずには受け入れられないと仲間の思いを確認するためアンケートを実施。

アンケートからは9割以上の仲間から仕事をやめたいと感じていること、これまでの生活職場実態に対して憤りの声が多く集まった。

当局に訴えた結果、通勤手当引き下げは取り下げとなり、昇格基準のみなおしは期限を定めず継続協議となった。

役員の中でもアンケートで確認したことを独自要求書として訴えていこうと決意

また、この戦いから組合の必要性を訴え組合加入促進を行ったところ、組織率が30.9%から47%まで上がった。

今回の戦いは役員一人の頑張りによるもので仲間との運動にならず、独自要求できないまま議論が落ち着いてきたため、組合を脱退する仲間が増えてしまった。

道本部として、どうしたら単組運動が前進するか取り組めるようになるには何が必要かを仲間と一緒に考え、仲間の思いに寄り添い多くの仲間と運動を展開していくことを決意。

#### ㊸富山県本部

青年女性の課題をアンケートで集約し、要求書の作成・提出し、交渉を行い、中途採用者の処遇改善を勝ち取った。

初任給が民間と比較して安く、欠員が生じており長時間労働につながっている実態があり、県職労で

実施したアンケートの結果、6割の仲間が初任給の改善が必要とっていた。

仲間の意見を基に青年だけではなく基本組織を巻き込んで「全組合員署名」を提起し、青年部で意見を出し合いながら発文などを作成した。

採用試験の変更に影響を与えることができた。

## ㊤山形県本部

社会に対する不満の声がよせられ、不満の解決には労働運動に加え政治の取り組みが不可欠です。

政治に対する無関心ははまだ青年の間に根強く、単組青年部は主体的に取り組むことができませんでした。

労働運動と政治の結びつきを学習し、青年部が主体的な運動を展開できるよう3つのことを進める。

1つ目は、当選した議員の理解を促す取り組み

2つ目は、賃金と政治、労働条件と政治、反行革・人員確保そして平和と政治の取り組みとを結合すること。

3つ目は、組合員と議員の交流することで、労働組合の重要性を再確認。

青年部の主体的な取り組みで一人でも多く組織内候補を議会に送り出すことを決意。

### 【長崎県本部総括討論】

労働組合がどうして平和活動に取り組むのか、なぜ原発に反対するのかという疑問を持っている仲間も少なくない。

でも、もし、戦争が起きたら？原発事故が起きたら？私たちが毎日の労働によってコツコツと積み上げてきた財産や日常生活は無(む)にされてしまう。

このような状況を現実にはしないために、私たち労働者や労働組合は、戦争や原発に反対し、そして学習し、私たちの生命、生活を守るために何が必要なのかを見出し、行動に移している。

平和の火リレーでは、4年ぶりに原爆被爆者が入所する老人ホームに立ち寄ることができ、ランナーから入所者へ、「皆さんの被爆体験や核廃絶の思いを私たちが背負って走ります」との力強いあいさつや、短い時間ではありましたが、入所者の男性から被爆体験を聞かせていただき、被爆体験を継承する貴重な機会となった。

リレーに参加した仲間が被爆者から被爆体験を継承し、被爆者の思いや願いを、次代を担う若い世代に「リレー」する瞬間だった。

原発の課題においても、長崎県本部として文献調査の受け入れに反対する署名の協力や、県本部基本組織の平和学習会に青年組合員も参加し、「核のゴミ」問題について学習するなどしてきたが、今月16日の市議会特別委員会で、文献調査受け入れを促進するよう求める請願が賛成多数で採択され、今後は、対馬市長が文献調査を受け入れるかの最終判断をすることになりますが、当該自治体だけの問題とせず、何事も自分事として考える学習と意識醸成を追求していく。

私たち一人ひとりの力は小さなものかもしれないが、平和を願うという同じ目的のもとに集まれば、大きな力になると信じ、引き続き平和な職場・社会の実現を目指して、反戦平和活動や交流集会運動に取り組んでいくことを決意する。

### 【北海道本部総括討論】

道本部青年部は、通年のたたかいとして全単組・総支部でアンケートによる実態点検から実態討論を行い、独自要求闘争に取り組んでいる。

反合理化闘争では、仲間から「複数の係を兼務しているが、課長や係長が内容をまったく把握してお

らず、自分がないと話が分からない状況」「そもそも人員が少ないため、休むと他の職員に負担がかかるので、迷惑をかけてはいけないという気持ちがあり、休みを取りづらい」など、職場で立場の弱い青年層に対しての差別やオカシイと感じたことに対してなかなか言い返すことができないといった悩みがだされている。

そのような状況のなかでも、ほかの単組の仲間と議論と運動合流をしたことで学びと気づきから決意が生まれ、事後の関わりから実践につながっている。

帯広市労連青年女性部では、集会に参加した仲間が、討論を行ったことで「周りの仲間が何に困っているのかを知るために単組全体でアンケートをやりたい」と決意したが、周りの仲間の賛同が得られなかったことと、新型コロナの流行で実践できずにいた。

日常的な仲間とのかかわりや世話役活動の積み重ねがあったことで、新たに役員となった仲間が同じ思いを持つなど、仲間が増え、全部員を対象としたアンケートに取り組むことができ、生活・職場改善に向け、取り組みを進めている。

反合理化闘争は職場での実践なしに改善はない。安心して働き続けられる職場を確立していくためにも、実態点検と討論から独自要求闘争へ結びつけられるよう、引き続き仲間の思いから運動を作っていく。

交流集会運動については、3年ぶりに完全対面で北海道地連夏期交流集会を行い、獲得目標を「誰もが安心して働き続けられる職場を実現するため、青年が声をあげよう！」とした。

各地域の仲間と学習し、交流集会の意義を伝え、総決起集会や事前学習会を全道9箇所で開催した。単組・総支部で出された声や実態を夏期交へ持ち込んだ。

青年部運動で生活・職場改善していけることは全体に浸透していないため、単組に戻っても一緒に運動する仲間がおらず、職場・地域での運動につながらないことの課題もある。

夏期交に参加するだけでは、参加者のみのまなびになってしまい、単組の仲間へ広がっていくことはない。それは本来の運動ではなく、個人の運動である。

本総会の討論では、長崎県本部からは分散会により「物価高騰で食費やガソリン代がかさみ、生活が厳しく、時間外手当をあてにしている」といった賃金実態や、「仕事が自己責任かされていて誰も教えてくれない」といった職場に対する不満が出された。

「安心して働き続けられる職場」を作るためにも、確定期に独自要求闘争へつながるよう、今後も仲間とまなびあい、学習・実態点検・討論の強化から反合理化へ繋げていく。

中央大交流集会は全国の仲間と討論することから、職場・生活課題の原因が社会で起きていることと結びつき、運動の決意を作っていく場だと思う。

職場を変えるためにも、地連ごとに事前・事後の取り組みで仲間と学習・討論の積み重ねから、仲間の思いを集めることを丁寧に行うと同時に、本部でも、交流集会運動への丁寧な関わりを要請する。

全国で反合理化闘争の強化から、来年の第24回自治労青年女性中央大交流集会に結集し、成功となるよう、北海道本部としても、全力で取り組む。

### 3. 常任委員会

#### (1) 第1回常任委員会

2023年9月14日、ウェブ会議にて開催し、①中央本部の役割・常任委員会の役割について、②年間スケジュールについて、③この間の取り組み総括について、④当面の活動内容について協議・確認した。

#### (2) 第2回常任委員会

10月15日、ウェブ会議にて開催し、①青年労働学校の総括について、②本部青年部の情報発信について、③拡大青年部長会議について、④春闘討論集会について、⑤オキナワ平和の旅について、⑥福島スタディーツアーについて、⑦自治労青年女性大交流集会について協議・確認した。

### (3) 第3回常任委員会

11月16日、ウェブ会議にて開催し、①拡大青年部長会議の総括について、②自治労青年女性春闘討論集会について、③オキナワ平和の旅について、④福島スタディーツアーについて、⑤自治労青年女性中央大交流集会について、⑥各地連の状況および課題について協議・確認した。

### (4) 第4回常任委員会

11月23日、東京・自治労会館で対面とウェブ会議のミックス方式にて開催し、①各地連の状況および課題について、②2024春闘にむけて、③自治労青年女性オキナワ平和の旅について協議・確認した。

### (5) 第5回常任委員会

1月16日、ウェブで開催し、(ア)政治闘争について、(イ)オキナワ平和の旅の総括について、(ウ)各地連春闘討論集会について、(エ)青年部長会議について、(オ)福島スタディーツアーについて、(カ)座長・教宣担当者・音楽活動家養成講座について、(キ)自治労青年女性中央大交流集会について協議・確認した。

### (6) 第6回常任委員会

4月12～13日、宮城県・宮城自治労会館にて開催し、①ハラスメント防止について、②政治闘争強化について、③青年労働学校（実践編）について、④新規採用職員組織化の取り組みについて、⑤第24回自治労青年女性中央大交流集会について、⑥春闘期の取り組み総括について、⑦青年部総会について協議・確認した。

### (7) 第7回常任委員会

7月5日～6日、東京都・自治労会館で開催し、①第24回自治労青年女性中央大交流集会の総括について、②青年部長会議について、③青年部定期総会について協議・確認した。

## 4. 青年部長会議・拡大青年部長会議

### (1) 2024年度拡大青年部長会議

10月22日、ウェブ会議にて開催し、34県本部43人が出席した。青年部長が挨拶した後、来賓として木村副委員長から挨拶をもらった。定期総会を経て、青年部の現状とこの1年間何にこだわって活動するのかを提起した後、たたかひの報告として、松長副部長から仙台市働く連の不払い残業撲滅の取り組みについて報告を受けた。全体討論では7本の発言があり、本部方針が補強された。

部長会議終了後には、政治の取り組みについて議論し、政治の取り組みについて全体討論で3本発言をもらい、本部青年部として2年後の参議院議員選挙で岸まきこの勝利にむけ、青年選挙対策委員会を立ち上げて取り組みを強化させることを確認した。最後に岸まきこさんより挨拶をもらい、青年部長の団結がんばろうで閉会した。

発言内容は以下のとおり

#### ①岩手県本部

県本部青年部定期総会を開催し、単組から仲間と議論しながら交流会や新規採用者への組合説明会に取り組んでおり、コロナ禍によって生じた活動の空白期間を埋めようともがいている仲間の姿があった。一方で、「単組独自の取組を再開するのが難しい」、「県本部青年部単位で気づきがうまれるようきっかけづくりを」、「青年部活動が基本組織の次世代育成の場になるように」という声があり、県本部としても単組の想いに応えたい。

役員改選では、事前の調整・協議不足で部長を選出することができなかった。県本部青年部は各単組への日頃の関わりから、支えがあってこそ成り立っていると総括している。県内各単組では、県本部に役員を選出することに対し、「引き受けたら大変になる」という拒否反応を起こしている現状がある。次年度は全単組をオルグで回ることを目標とし、単組からの県本部への要望を吸い上げ、実態に寄り添った活動をしていく。

## ②三重県本部

総支部交流活動について、全総支部において4年ぶりに実施することができ、新入組合員含め近隣単組との連携を強化した。

青年部単組代表者会議を2回開催し、独自要求未実施単組での実現にむけ模擬要求書の作成と模擬団体交渉を実施した。

県人勧報告において青年部自治研ワーキンググループの研究結果が引用された。働き続けられる職場づくりのため、青年が影響力と発信力を持ち続けることの意義を青年部で全体化していく。

## ③北海道本部

道本部青年部では、春闘期を一年のスタートとし、「学習・交流・実践」を柱とするなかから、「仲間の実態に向き合う運動に取り組んできました。実態点検に取り組んだ単組からは、「休日は外出したいけど、ガソリン代が上がっているからなるべく家にいるようにしている」「賃金が低くて貯蓄に回せない」といった切実な実態が出されていますが、「公務員だから人勧を受け入れるしかない」「人勧準拠で決まってしまうので要求したって変わらない」というアキラメの気分や「そもそも人事院勧告制度を知らない」といった仲間もおり、賃金課題に取り組みづらい実態が出されています。

確定期では、学習や点検、「今の賃金で足りているか」「自分たちが安心して生活するためにはどのくらい必要なのか」といった討論から、賃金にこだわる仲間をつくっていきます。

## ④徳島県本部

各単組における賃金プロット図作成の取組における成果と課題、今後の賃金闘争について。

この間、自分たちの手による賃金運用の点検から青年の関心を引き、興味や疑問を賃金学習や生活・職場実態点検につなげ、譲れない賃金要求を確立することに取り組んだ。

取り組みを通じて賃金格差やそのオカシさに気付いた仲間がいる一方で、県内全体での取り組みには至らなかった。原因として、コロナ禍による運動の停滞や仲間の結集が困難なことや、取り組みを実際の要求に組み込むことの難しさがあった。また、学習不足で役員でも労働組合の意義がわからないことや県本部と単組間のコミュニケーション不足が課題の背景として挙げられる。

実際に取り組んだ単組では、丁寧な提起と討論をすることはもちろん、協力してくれる仲間の気持ちに応えようとする役員同士の意思統一があった。その結果、多くの青年を巻き込むことができ、民間経験者の前歴換算格差に疑問を持ったり生活給としての賃金ではないと実感する仲間も出てきた。

このことから、青年部運動の前進には「多くの仲間と集まり、討論すること」が重要であることを再認識するとともに、賃金闘争では「格差解消のたたかい」と「生活給としての賃金を求めるたたかい」

を両輪で進めていく必要があることが確認できた。

#### ⑤長野県本部

昨年度10年ぶりに全単組オルグを開催し、10地区中8地区で実施することができた。コロナ禍で組合の組織力が低下したことに伴い、組合について学習する時間もなく、役員引き継ぎもされず、「組合役員になったが、何をしたら良いかわからない」という役員も多く存在しているため、組合の組織力底上げをオルグの目的とした。

しかし、オルグをすることが目的になってしまい、単組との連携ができず、参加者が少なく、オルグの必要性などを確認しないままに行ってしまった。

今年度は、単組や役員の業務の状況に応じたスケジュールを作成するなど、単組に寄り添ったオルグの計画を立てている。組合について理解度を確認し、全国や県内単組の取り組みを共有しながら、組織強化することを目的にオルグを行っていく。

#### ⑥新潟県本部

県本部では、他単組の仲間と交流し、新入組合員に対して「ものの見方考え方」を養う場として、県本部青年部が主体的に関わり開催してきた。例年は県本部基本組織の賃金調査部長から公務員賃金制度の学習会を行ってきたが今年は、県本部青年部佐々木副部長が賃金学習会の講師となり、講演を行った。講師を引き受けるにあたり、人事委員会勧告で引き上げ改定がなされ、黙っていても賃金が上がると思われるが、人勧が完全実施されていなかったことや給与構造改革により賃金が引き下げられていたという歴史とともに、県内単組の賃金実態について比較する重要性をまなんだ。

また、青年部役員が分散会の座長を務めることで青年部役員の成長につなげることができた。座長をしてもらうにあたり、事前のすり合わせを丁寧に行うことで、より良い集会を作り上げることができた。集会運営にあたり、事前の青年部常任委員会を1泊2日で開催し、青年部役員同士が関わることができ役員の組織強化にも繋がった。役員同士が交流できる集会運営を本部でも継続して行ってほしい。

#### ⑦香川県本部

確定期における賃金学習の取組みと総括、ゆずれない賃金要求闘争を強化する決意。

9月2日に開催した労働学校では、この間離島である小豆島の単組から出されていた、交通手段がないために参加者を募ることに苦慮している現状や「県本部が何をしているか分からない」という仲間の声に応えるため、県本部青年部から小豆島へ赴き、賃金合理化の歴史や2023人事院勧告の内容について学習した。参加者からは「公務員の賃金が昔と比べこんなにも多く減らされていることを知らなかった」といった声があり、賃金闘争の大切さを多くの青年と確認することができた。

さらに、県本部執行部の講師団学習会にも参加するなかで、県人勧の内容をふまえた香川県下での動向を学習し、青年としてゆずれない賃金要求を行っており、給与制度のアップデートに安易に国に追従しない姿勢を今回の確定期闘争の段階から当局に示していく。

今回の勧告内容に甘んじることなく、初任給格付けの上位相当を勝ち取る闘いを強化し、賃金は労働の対価ではなく、我々の持つ労働力の再生産費であることを多くの仲間と学習するために、四国地連青年女性春闘討論集会に多くの仲間と結集し、そこで得たまなびを来年夏開催される自治労青年女性中央大交流集会において共有し、全国の仲間との団結を強め、健康で文化的な生活ができる賃金要求・職場要求を強化していく。

#### 【政治の取り組み】

## ①長野県本部

政治に無関心な若年層職員に政治を身近に感じてもらうために、自治労政策協力議員の杉尾秀哉さんとの意見交換会を行った。現場からはなぜ自治労が政治闘争に取り組みなければいけないのかという疑問の声が多く聞かれ、国会議員についても選挙の時によく見るという印象しか持っていないのが現状である。

しかし、私たちの賃金や労働条件の多くは政治の場で決められており、無関心でも無関係ではられないことから、マイナンバーカード交付業務や保育所で働く仲間から現場の実態を伝えるとともに、現在若年層が職場で抱えている問題について、杉尾議員に直接訴える機会になり、参加した仲間からは、「公共サービスを提供する私たちの労働条件を改善するため、直接現場の声を届けるいい機会になった」という声が聞かれ、仲間の成長を感じることができた。引き続き、政治学習会を開催するとともに、トークセッション形式で参加しやすい形式を追求していく。

## ②北海道本部

今年4月に行われた、北海道知事選挙では全道庁労連から池田まきさんを推薦決定したが、諦めのキブンや無関心さが出されたため、青年層全体で応援していくため、トークセッションを開催することとした。参加した仲間からは、「政治によって自らの処遇や職場を変えることができると理解できた」など、参加した仲間からは前向きな声が聞かれたものの、時間が足りなく、それを総支部の仲間を広げられなかった。私たち自身が職場と政治の繋がりを理解することができなかったことが原因の1つであった。

同じ県本部出身である岸まきこさんの必勝に向けて、トークセッションをはじめとした岸さんの考えを直接聞く機会から、政治闘争の必要性、職場との結びつきなどに気づき、政治に関心を持つ仲間、応援してくれる仲間を増やし、政治闘争に対する気分を高めていくことを目指していきます。

## ③神奈川県本部

労働組合で新しいことをできず、何ができるのか考えた時に職場での会話を大切に、職場の会話をオルグ化した。組合員が少数の職場でユース部の機関紙を配布するとともに、組合や政治の話が続いていると仲間から組合や政治の話をしてくれた。また、話をするだけでなく、組合加入とともにじちろう共済に加入してくれる仲間もでき、新規採用も組合も加入させることができた。身近な人が話をすることで、政治を身近に感じることもできるのではないだろうか。

## (2) 第1回青年部長会議

1月21日、ウェブ会議にて開催し、38県本部52人が出席した。岸まきこさんの挨拶を行い、経過報告と当面の闘争方針の確認、本部提起を行った。その後、全体討論では5県本部6人から発言が出された。午後からは木村副委員長の挨拶を行い、①鹿児島県本部の人員確保の取り組みについて、②神奈川県本部の日常活動からのオルグ化の取り組みについてたかひの報告を受け、全体討論を行った。その後、青年部長の団結がんばろうで全日程を終了した。

発言は以下のとおりです。

### 【新潟県本部】

11月に実施した県本部新入組合員集会について。入職後1年目から3年目までの組合員を対象に、「労働者としてのモノの見方・考え方を養う第一歩の場」「他単組の同世代の仲間との交流の場」を目的として開催している。昨年まで日帰り開催だったが、今年は1泊2日としたことにより、学習と交流の時間を十分に確保でき、担い手候補となる積極的な集会参加者を発掘することができた。集会運

営は県本部青年部・女性部が主体的に担い、分散会の座長や学習会講師に向けて準備を行った。特に賃金学習会では、参加者に条例等を検索させ、初任給、通勤手当、夏期休暇の日数をリアルタイムで共有したことで、

「賃金も権利もなんとなくで過ごしていたが、今後はしっかり明細を確認することから始めたい」といった前向きな決意や気づきが出る時間となった。

#### 【高知県本部】

コロナ禍で学習会を行えていない単組が多くあり、昨年は各ブロックでの学習会を推進してきた。須崎高岡ブロックでは、組合と選挙、賃金と労働条件について学習会をおこなった。仲間からは、今年の人勧は若年層に大幅アップがあって嬉しかったが、物価高騰には到底追いついていない。生活が厳しいという声があった。定期的な学習会が不可欠であると考えている。仲間と学習や討論することから新たな気づきが得られると感じている。

昨年12月に開催された四国地連春闘討論集会で、高知以外の3県は1月昇給がスタンダードで、高知では4月昇給がスタンダードであるという実態が分かった。各県でばらつきはあると思うが、このことについても青年部で学習を深めていく必要があると感じている。1月昇給と4月昇給のメリットデメリットはあると思うが、青年部としては組合員に有利な方を要求していくべきであると思うので、基本的な考え方などを伺いたい。

#### 【宮城県本部】

組合運動に積極的でない仲間が参加したいと思えるように、労働組合があることで「勤務条件の改善を要求し、その結果、私たちの日常生活が守られている」という存在意義とその効果について考えあうオリエンテーションを行うことにした。議論していく中で、組合加入段階において場の雰囲気呑まれて加入した人がほとんどで、何かを変えたいという思いをもって活動をしている組合員は少なく、やらされているといった感情で役員を務めている現状が見えてきた。その感情を払拭することが、今後の運動を展開していくうえで、重要と考えている。そのために、今後、他単組との仲間との実態交流から活動の目標を見つけ出すことで、これまで活動に参加していなかった組合員でも参加への一歩を踏み出す兆しを作り出していく。

#### 【徳島県本部】

2023確定期に全単組オルグや自治体職場に助言を行う立場である県市町村課への女性部と共同で要請書行動に取り組み、吸い上げた仲間の実態をもとに2023確定闘争勝利！県本部青年女性総決起集会を開催した。単組オルグでは、切実な生活実態や賃上げへのあきらめの声が出された。また、要請書行動には青年女性で20単組1010人が参加し、今の生活や職場に対する不安や不満、怒りが膨れ上がっていることを重く受け止めた。これらの取り組みから、総決起集会では過去の賃金合理化の影響を知り、改めて私たちの置かれている状況を総括する中から、怒りをもって賃金要求をしていく意思統一を行なった。確定期に確認した怒りを春闘期の取り組みにつなげるために、県本部青年女性2024春闘討論集会を開催する。そして確定期で明らかになった実態をふまえ、2024春闘期全単組オルグを実施し、生活職場実態点検を提起する中から各単組の闘争構築を支援し、集会での学習交流と単組運動の実践の往復運動を継続する中から、運動を前進させていきたい。

#### 【宮城県本部】

単組において基本組織も巻き込みながら、保育所で働く組合員の過去の超過勤務手当について申請

する取り組みを継続中。その中で当局から、申請する業務について3年前であっても具体的にどのような仕事をしたか記載することや、誓約書を書かせるなどの発言があり現場の組合員はさらに萎縮してしまった。

当局からの圧力を受けて現場のモチベーションが低下していたところだったが、本部青年女性春闘討論集会で取り組んだ檄布を現場の組合員に披露することで、保育所の役員から「自分の単組だけで取り組んでいるものだと思っていたが、全国で同じように頑張っている仲間がいることを知り、励まされた」などといった発言があり、なんとか現場のモチベーションを保ったまま、取り組みを継続することができている。本部や全国の仲間の支援によって運動を継続することができていることから、当局からの圧力に屈することなく、最後までこの取り組みを実行し、自治労全体の運動に波及させ、支援への恩返しをしたい。

#### 【北海道本部】

道本部は2023確定期において、新型コロナ5類移行による運動再開、模擬要求書作成の取り組み、夏期交流集会での運動交流による意識の変化から、独自要求書の提出や基本組織の要求書への意見反映で要求闘争に取り組んだ単組が2022確定期と比較して増加した。

一方、要求内容が具体的でない、役員の意見だけになっている単組もあり、また道本部幹事会の総括においては、「実態点検から不満が出されない」「実態討論の仕方がわからない」「知識が乏しく深掘りできない」などの意見が出された。

このような経過から、今回の春闘では、運動を振り返り、実態点検や実態討論、学習を積み重ねることで組織を強化し、仲間の実態や思いに依拠した「道本部青年部統一要求書」へつなげることを全体で意思統一した。春闘討論集会では討論の深掘りから問題の背景に気づくことを目指し、「仲間と実態を比較し、オカシイに気づけた」「討論から課題の背景を検討でき、課題解決に何が必要か明確になった」「単組でも討論し要求に繋げたい」など運動に前向きな姿や決意が出された。

道本部青年部は、気づきや決意が芽生えた仲間へ寄り添い、実態や思いに向き合う中から「自分たちの課題は自分たちで解決する」決意を固め、全単組での「自治労北海道本部青年部統一要求書行動」につなげていきたい。

### (3) 第2回青年部長会議

7月7日、東京都・自治労会館とウェブのハイブリッドで開催し、40県本部47人が出席した。本部青年部長挨拶と経過報告、本部提起を行った。その後、全体討論では5県本部5人から発言が出された。午後からは全体討論の内容について、全体でディスカッションを行い、終了した。

発言内容は次の通り。

#### 【香川県本部】

春闘期や確定期オルグで要求書提出の有無について確認したが、独自要求書と統一要求書の違いについての理解不足や、そもそもオルグって何？といった仲間の声から、執行部や歴代青年部長より運動が引き継がれておらず、組合活動への理解不足が問題だとわかった。県本部青年女性労働学校を開催するにあたり、名称も堅いイメージから払拭するため、労働学校からユニオンゼミナールと名称を変更し開催した。基調講演では、公務員と春闘、労働組合と政治活動や反戦平和闘争など、労働組合の基本的なことを学習するために、人事院勧告の仕組み、政府主導の自治体合理化の背景、自民党憲法改正草案の内容についての深掘りなどを盛り込み、講演内容を組み立てた。参加者からは、組合がなぜ政治闘争を行うのかわかった、職場課題を解決するためにも、いろんな仲間と繋がり課題を共有し、改善に向けて取り組むことの大切さがわかったなど、参加者から前向きな意見があった。第2回目のユニオンゼミ

ナールは、8月を予定。アウシュヴィッツ平和の旅に参加した仲間の報告をもらい、反戦平和についての理解を深める他、中央交の事後集会として、参加者からの感想と今後の運動への決意をもらう予定。

#### 【徳島県本部】

県本部の集会に参加した仲間が、得られた視点や気づきを単組の仲間を広げたいが、学習会開催のノウハウや知識が不足しているという課題に対して、県本部青年部幹事会から講師を派遣し学習会を開催してきた。2年間で県内27単組中9単組で学習会を開催し、少しずつ独自学習しようという思いを持つ仲間が増えてきている。石井町職労青年部では、学習会をきっかけに集会に参加してくれる仲間や共済の加入件数が増えた状況が確認できた。そうした意識や行動の変化について点検すると、事後アンケートの内容をもとに気になる子への声かけをし、次の実践に繋げるための活動を意識的に行っていた。幹事会では、参加者の学びや思いを十分引き出すためにも、事後アンケートの実施や学習の時間だけではなく、分散会を取り入れるなど、単組の参加者と講師側の幹事会が双方向で関わられるようにするべきでは、という声が幹事からも出され、県本部としての単組への関わり方や今の単組運動に必要なことは何か、単組の実態をもとに議論できたことは、県本部の組織強化にも繋がっている。引き続き職場の課題に気づいて、改善に向けた要求交渉できる組織作りに向け学習活動と県本部、単組間の連携を強化していく。

#### 【福岡県本部】

2024春闘期に県本部ユース部で行った1単組1行動の取組みは、ユース部独自で学習会やイベントで集約したユース部層の声を集め、明らかになった課題について改善していくことを目的としている。今年度は55単組中37単組で開催することができ、前年比で7単組増えた。最終的に目標としてはユース部での独自交渉であるが、何から始めていいかわからないという単組の声を県本部ユース部内で議論して、ステップ的に段階的にできることからやっていくために、独自交渉までの4段階に分けて、ステップ制で実施をした。これにより、前年の状況に比べ上位のステップに進むことが出来た単組が増え、ユース部の声が当局に届く機会が増えた。

これらの取組みを6月の拡大ユース部長会議で共有した。単組事情によって温度差があったが、これまでのあたり前に対して疑問を持ったユース部員が当事者として要求交渉に臨んで自分たちの課題を自分たちで解決していく重要性は全単組共通だと総括した。今後も他単組の情報共有や、交渉に関する学習会の開催を検討し、全員で一つ一つ取組みを進めたい。

#### 【宮崎県本部】

3月に青年部全単組オルグを実施し、独自要求闘争の状況や役員会の開催状況、中央交の集約状況の確認、役員の悩みや県本部への要望等の聞き取りを行った。普段は部長会議で部長にしか会わないことも多く、各単組の役員の顔を知るという意味でも、良い機会になった。

5月には、県本部夏期交流集会を1泊2日で開催した。集会は、基調講演、文化交流、分散会討論を行った。分散会討論では、土日の出勤があたり前になっている実態や、新卒の賃金が安く暮らしていけないため、家賃の安い市外に転出している仲間がいるなど、過酷な実態が語られた。また、人員不足を訴えるために、時間外をしっかりと申請することや、賃金アップの要求の根拠を主張するために、赤手帳付けを継続していくなどの意見が出された。

中央交の参加者を対象にした事前学習の一環として開催した中央交の結団式では、交流集会運動の意義を、前回中央交に参加した前県本部青年部長に講演をいただいた。また、分散会を行い、中央交に向けての決意を話し合った。7月13日には、中央交事後報告集会を開催する予定。中央交で学んだことや、

集会後に単組で行ったことなどを共有する分散会を行いたい。

#### 【北海道本部】

本年の人事院勧告では給与制度のアップデートが示されるが、過去2回の給与制度の変更で、生涯賃金が大幅に下げられている実態があり、地方公務員にとっても重要な年になる。

道本部青年部では、6月22日に総務省との意見交換会を開催することとし、北海道の青年の実態や悩みを直接総務省に届け、単組での賃金改善に繋げていくことを目指した。意見交換に当たっては、全道統一アンケート行動や事前の学習会を行うこととしたが、取り組み期間が約1ヶ月と短い期間であるため、単組に入る余裕がなく地方本部から意義を伝えきれないといった声があった。

しかし、貴重な機会を活かし国に私たちの実態を伝えることが仲間のためになるとの声から、単組総支部地方本部の組織も組織強化を目標として、各地域や単組で学習会オルグを行い、チラシ等も活用し、全道に広げた取り組みを行ってきた。集まった声をもとに行った総務省と意見交換では、私たちの実態を受け止め、前向きな発言が出された。

今回の取り組みは、全道の単組総支部において、学習や交流による仲間との関わりから、自分の困っていることや悩んでいることを解決したい、という思いがあったからこそできた。青年の置かれている実態や悩みは、情勢や実態によって変化するので、基本組織だけに頼った運動ではなく、仲間との学習と交流から、青年の課題は青年自らが解決に向けて取り組むことを意識し、青年の思いに寄り添いながら運動を展開していきたい。

## 5. 青年労働学校（基礎編）・（実践編）

#### 【基礎編】

2023年10月6日から8日、東京・自治労会館で対面とウェブの併用にて開催し、23県本部39人が出席した。初日は本部提起の後に、労大講師の足立康次さんより「公務員と賃金課題」について講演を受け、公務員の賃金の在り方や賃金闘争の歴史を学習したのち、賃金課題についての分散会を行った。1日目終了後には、参加者で夕食交流会を開催した。

2日目は、前日に引き続き、足立康次さんより「公務員と地方行革」について講演を受け、労働基本権の回復や自治労の反合理化闘争の歴史について学習し、職場課題の解決に向けた分散会を行った。

3日目は、兒玉青年部長より「すべてはつながっている ～私たちと反戦・平和・政治～」について講演を受け、賃金や職場課題、反戦平和の取り組みすべてが繋がっていることを学習し、分散会では、それぞれの課題が繋がっていることを確認し、単組や県本部でこれから何から始めるのか決意を作った。最後に全体集約、兒玉青年部長の団結がんばろうで閉講した。

#### 【実践編】

4月28～30日、ウェブ会議にて開催し、14県本部27人が出席した。1日目は開校にあたり、主催者挨拶を行い、本部提起を行った。その後、講演Ⅰ「青年よ団結しよう、そして学び、行動を」と題し、自治労元中央執行委員長の小川淳さんより講演を受け、その後、グループに分かれ、ディスカッションを行った。2日目は講演Ⅱ「職場でのたたかひの積み上げと独自交渉」と題し、自治労香川県本部の久保武士さんより講演を受けた後に、グループに分かれ、模擬団体交渉に向けた要求項目を作成しました。3日目は自治労本部総合労働局長の林鉄兵さんを仮想当局として、前日に作成した要求書をもとに模擬団体交渉を行った。その後、全体講評、青年部長の団結がんばろうで全日程を終了しました。

## 6. 福島スタディツアー

2月16日から18日、福島県双葉町・浪江町・大熊町ほかで開催し、21県本部52人が出席した。1日目は双葉町産業交流センターで開会集会を行い、本部提起後に分散会を行った。2日目は東日本大震災・原子力災害伝承館および防潮堤、大熊町役場および周辺、東京電力廃炉資料館においてフィールドワークを行った。3日目は福島県本部青年部よりたたかひの報告を行った後に、東日本大震災当時の福島県本部青年部長の中村洋介さんより「自治体職場から見た原発事故（福島）の当時と今」と題して講演を受け、分散会、全体集約を行い、兒玉青年部長の団結がんばろうで全日程を終了した。

## 7. 2024春闘勝利！ 自治労青年女性中央春闘討論集会

11月24日、東京・自治労会館において対面とウェブを併用して開催し、37県本部81人、対面55人（青年部50人、女性部31人）が参加した。

松長青年副部長の司会で、川辺女性部長のあいさつの後、木村副委員長から2024自治労春闘方針の概要についての提起、岸まきこ参議院議員からのあいさつを受けた。その後、青年部・女性部としての春闘方針提起を行い、全体討論では4県本部4人から発言が出された。昼食時はじちろう共済の学習会を行った。午後は、3県本部4人からたたかひの報告を受けた。徳島県本部女性部からは子の看護休暇の拡充、福岡県本部からは不足している職員数について職員定数の増員を勝ち取ったことが報告された。また徳島県本部青年部からは賃金プロット図の作成と活用について、宮城県本部からは保育所職場における不払い残業をなくすための取り組みが報告された。その後分散会、全体集約を行い、兒玉青年部長の団結がんばろうで全日程を終了した。なお、宮城県本部の取り組みについて、檄布に取り組んだ。

全体討論の内容は下記の通り。

### ① 青年部

北海道本部：職員の定着と賃金改善をめざし、初任給の改善と1、2級の在級年数の短縮を勝ち取るためにたたかっているところである。一部の役員だけではなく、単組全体で課題を共有し、意思統一してたたかうことの重要性を改めて感じている。

### ② 女性部

山形県本部：地連女性集会の報告。育児などで忙しい中、組合活動を負担に感じ参加できないという仲間もいたが、学習会や分散会で話す中で、アンケートに答えるなど職場の課題を声にあげるなどできることから取り組みたいとの声も出された。集会では、運動は自分たちでつくり上げるものだというを確認した。

香川県本部：毎月1回開催している県本部女性部幹事会の活動報告。県本部女性部で統一要求書の取り組みを行っている。権利拡大と行使ができ職場の改善を実現するため、独自項目も追加して生休・年休アンケートに取り組む。女性が参加しやすい組合活動とは何か、役員を担うには何が必要かについて議論を深めるため、本部で各県本部の取り組みを共有するなどの協力をお願いしたい。

秋田県本部：地連女性集会の分散会で、過去の病院職場での感電事故被害についての実体験が報告された。当局は事故を無かったことにしようとしたが、組合の仲間が事実を証言するなどして労災認定を勝ち取ることができた。仲間を守ることができる運動構築の必要性を感じた。学習

と交流を続け、個人に職場の責任を押し付けられないように抵抗していくための力をつけよう。

たたかひの報告は下記の通り。

#### ① 徳島県本部女性部【「子の看護休暇の拡充」のたたかひ】

徳島県本部女性部では、統一要求書の取り組みを提起し、すべて取り組めなくても基本組織の要求書に女性部としての要求を一つでも取り入れることから始めようと取り組んでいる。

小松島市女性部では、統一要求書を提出し交渉したことがなかったが、県本部からの提起を受け、単組女性部役員で統一要求書の提出について話し合い、子どもをもつ役員から子どもがよく体調を崩し看護休暇を利用しており、子の看護休暇の対象年齢の拡充の要望が出された。小松島市の「子の看護休暇」の「子の年齢は中学校始期まで」で、現制度では中学生は対象外となる。中学生の子を持つ仲間に医療機関等に子どもだけで行くことはあるか確認すると、「夫婦のどちらかが必ず病院に付き添う」「中学生は交通手段も徒歩か自転車で、体調不良の中、一人で病院に行かせることはない」「受診時の問診票記入は、疾病履歴やアレルギー等を中学生が正確に書くことが難しく付き添っている」などリアルな仲間の声が出された。

対象年齢拡充の根拠として、女性部役員で分担し、市内や近隣自治体の医療機関や薬局に、「中学生の子どもだけで診療や薬の処方ができるか」と問い合わせをし、合計26件の医療機関や調剤薬局に確認したところ、そのうち12件が「中学生だけの来院で診療はできない、治療によっては保護者の同意が必要で、なるべく保護者に来てほしい」との回答を受けた。医療機関からは「正確な症状の説明をした上で治療したいため、中学生だけでは診察は受け付けていない」「診察結果によっては、保護者の同意が必要な検査がある」という理由や、調剤薬局からは「アレルギーがある場合等もあり、薬の服用方法をきちんと説明したい」といった回答を受け、保護者の同伴が必要との確認が取れた。

要求課題として、「子の看護休暇の対象年齢の拡充」と決め、医療機関等の回答や中学生の子を持つ仲間の意見から、女性部の要求として基本組織の要求書の中に盛り込み取り組んだ。

団体交渉では、この状況を粘り強く当局に伝え、その結果、子の看護休暇の対象年齢を「中学校始期までから、高等学校就学の始期に達するまで」に拡充を勝ち取ることができた。

今回の取り組みでは、単組女性部の課題を仲間とともに要求した成果であり、女性部としての要求項目を考え、みんなで要求達成へ繋げるために行動できたことが、今後の女性部活動の大きな第一歩となった。この取り組みから、県内他単組でも子の看護休暇の拡充と家族看護休暇の新設を確定期統一要求書に盛り込み、団体交渉で要求するなど、仲間の粘り強い運動が県内の仲間につながり運動が広がっていくことを実感した。

#### ② 福岡県本部大野城市職労【職員定数「増」のたたかひ】

福岡県大野城市職労では、昨年2022秋季闘争から2023春闘にかけて職員定数の改正を要求し、現在の定数460人から130人増の590人に増やす条例改正案が2023年6月議会で提出可決された。

人員不足に起因して病気休職者も増加し、病休者は約4.6%と近隣自治体と比較しても突出し、年度途中の部署異動や兼務辞令も出され、職員はかなり疲弊した状況だった。昨年2022年実施した職員アンケートでは、「人員体制に課題がある」と回答した割合は約93%にもなり、「今後もこの職場で働きたい」との回答は約33%で、「組織が信用できない」「転職するか悩んでいる」

などの意見も出され、人員確保は喫緊の課題だった。交渉や事務協議の場で当局と激しく議論を交わす場面もあり、アンケート結果で明らかになった組合員の切実な声を結集し要求したことが、今回の職員定数改正案提出に結び付いた。

今後は、2028年度までに正規職員数79人増を目標に採用等を進めることとなるが、この79人という人数の根拠は、勤務時間の実績と、全職員が20日の有給を取得し時間外勤務を行わないために必要な職員数を算出した人数である。具体的な中期採用計画の内容については、引き続き当局と協議をする必要があるが、これからも快適な職場環境の実現をめざし、取り組みを進める。

### ③ 徳島県本部青年部【賃金プロット図作成および賃金闘争の再構築の取り組み】

集会等でモデル賃金表を持ち寄った際、「同じ年齢でも月例給が異なっており、生涯賃金で数万程度の格差が生じている実態」が確認できた。背景として単組ごとの賃金闘争のあり方もあるが、同一単組内でも経験者採用等の採用形態の変化や初任給格付けの差が出ていることを確認した。当該問題を同じ仕事をしているのに賃金が違う（同一労働同一賃金ではない）問題として捉え、単組内の年齢における月例給に着目して、賃金格差を明確にするとともに賃金モデル水準に満たない仲間の生涯賃金の引き上げをめざすこととし、賃金プロット図により格差を明確にする取り組みを行った。取り組んだ結果、改めて単組内の賃金格差がより明確になった。賃金水準モデルに満たない組合員が全体の7割という単組もあったことや、水準モデルに満たない仲間のそのほとんどが中途採用者であることがわかった。取り組んだ仲間からも、「ここまでバラバラとは思わなかった……」「同じ仕事をしているのに賃金に格差があることは納得できない」「民間経験がある人もさまざまなノウハウやスキルを持って入庁しているのに、賃金面で低いと働く気が失せるし転職を考えてしまう」などの怒りの声が出されている。しかし、取り組めない単組があったことも事実である。取り組みで得た気付きや仲間の思いを賃金闘争として構築していく必要がある。また、そもそもモデル賃金であっても生活することが苦しい状況も踏まえ、格差解消だけでなく「生活給としての賃金を求めるたたかい」として両輪で進めていく。ツールを作ってみたのでぜひ活用してほしい。

### ④ 宮城県本部仙台市で働く労働組合連合会U35【保育所の不払い労働撲滅・過去の不払い分の請求の取り組み】

労働組合の青年部の活動に意義がみな見いだせない中、「とりあえず何かをしなくちゃ」という気持ちで仲間の実態等のアンケートをとった結果、保育所における不払い労働が発覚した。役員としては、「仙台市で不払いなんかあるはずがない」と思っていたため衝撃を受けた。「自分の自治体に不払いがあるなんて恥ずかしい、改善するべきだ」という素直な気持ちで当局に独自要求を行った。最初の交渉は青年役員5人で行ったが、当局からは「実態が確認できない」との回答があった。

そのため、当局との交渉内容を教宣で配布するとともに保育士の仲間にも声をかけ、交渉に参加してもらった。それでも当局は「実態が報告されていないこと」や「報告をしなかった職員側の責任である」として不払い等を認めようとしなかった。その姿勢を見た保育士の仲間も、「過去の不払い時間手当をさかのぼって払わせよう、申請しないと何も変わらない」という怒り・思いに変化し、交渉で質問や思いを当局にぶつけ始めた。交渉の流れが変わり、当局とは「今後のサービス残業をなくすための対策をとることおよび過去に行ったサービス残業の時間外勤務手当の支給を行うこと」の確認が取れ、現在、過去の不払い労働の計算作業をしている。タイムカードの記録をもとに計算したところ、単純計算で少

なくとも過去三年間で一人あたり100万円程度、多い人で200万～300万円もの手当での不払いが確認されている。今後当局と詳細を詰めていくが、「おかしいことをおかしいと言い続けたら大変なことになってしまった」と思いながらもやはり声をあげることは大切なのだと実感している。

## 8. 自治労青年女性オキナワ平和の旅

12月7～9日、沖縄・パシフィックホテル沖縄ほかで開催し、33県本部149人（女性58人、男性91人）が出席した。1日目は開会集会を行い、主催者挨拶、開催県本部挨拶、基調提起に続き、沖縄県本部石垣市職員労働組合の小浜崇嗣さんから「台湾有事と先島諸島の現状」と題して講演を受けた。その後、立津沖縄県本部青年部長からたたかひの報告を受けた後、分散会討論を行った。

2日目は、沖縄県本部青年部・女性部、語り継ぐ沖縄平和の会のガイドなどによる辺野古新基地建設支援反対行動、平和の礎、アブチラガマ、ひめゆり平和祈念館などのフィールドワークを行い、学習を深めた。

3日目は、青年部長から1、2日目の振り返りと3日目の提起後、沖縄県の玉城デニー知事のあいさつを受けた。その後、「『今が新たな戦前だったと言われない』ために、『軍事安保』より『生活安保』の声を職場・地域からあげていこう！」と題して、九州・沖縄平和教育研究所の中村元気代表の講演を受けた。その後、分散会を行った。辺野古新基地反対の檄布の取り組みを行い、最後に分散会報告、女性部長による集約および団結がんばろうで閉会した。

## 9. 中央大交流集會にむけた座長・音楽活動家・教宣担当者養成講座

3月1～3日、東京・自治労会館で開催し、20県本部50人（うち女性16人）が参加した。

1日目は、あいさつ、基調提起の後、2日目に向け、「座長」「教宣担当者」「音楽活動家」養成講座に分かれて分散会を行い、進行した。「座長」養成講座では、生活・職場実態について社会情勢と突き合わせながら討論し、「教宣担当者」養成講座は、教宣活動の意義、教宣紙づくりの基礎などについて、「音楽活動家」養成講座では、文化交流の意義を学び、生活職場実態討論から歌詞づくりに取り組んだ。2日目の後半では、各講座で、音楽活動・文化交流の意義を再確認し、分散会討論から出された職場実態や仲間の思いから歌詞づくりに取り組んだ。

3日目は、松長青年部副部長から2月に開催した「福島スタディツアー」の報告を受けた後、各講座でまとめの分散会を行った。座長養成講座参加者から分散会報告、教宣担当者養成講座参加者、音楽活動家養成講座参加者から成果発表を行い、全体集約、団結がんばろうで閉講した。

## 10. 自治労青年女性憲法フォーラム

5月2～3日、東京・自治労会館で開催し、39県本部1社保83人（うち女性31人）が参加した。あいさつ、基調提起の後、埼玉県平和運動センターの金子彰事務局長から「軍備増強・憲法改悪の狙いと私たちの課題」と題して講演を受け、分散会を行い1日目を終了した。2日目は駅頭署名行動を実施した後、有明防災公園にて開催された「武力で平和はつukれない！ とりもどそう憲法いかす政治を2024憲法大集會」に参加し、全日程を終了した。

## 11. 第24回自治労青年女性中央大交流集會

報告集を別冊で配布。